

令和2年5月15日

留守家庭児童会保護者 各位

京田辺市教育委員会  
社会教育課

令和2年度留守家庭児童会負担金の減免申請にかかる  
添付資料の提出期限について（お知らせ）

平素は、留守家庭児童会の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

先般、「令和2年度留守家庭児童会負担金減免申請書」を提出いただきました方にお知らせします。現在、減免額確定のため、税額の確認事務を行っているところですが、一部の申請者については、申請書添付資料が未提出となっており、金額を確定することができません。

つきましては、令和2年度の入会受付時にお願いしております期限が迫っておりますので、下記資料を提出していただきますようお願いいたします。なお、申請書を提出済みで該当されない方はその旨を連絡ください。

記

1. 提出資料 ※下記のいずれかの添付がない場合は減免の適用が出来ません。

市民税非課税の方		令和2年1月1日現在に住んでおられた市町村の、令和2年度市民税非課税証明書 ※ 本市の令和2年度市民税非課税証明書については、税務課にて6月1日から交付出来ます。
上記以外の方	①または②のいずれか	① 令和元年分源泉徴収票（写し可） ② 令和元年分確定申告書（写し可）

2. 提出期限

**令和2年6月5日(金)**までをお願いします。

期限を過ぎて提出がない場合は、減免額の確定ができなため、負担金額は一律6,700円となりますので必ず提出してください。なお、遅れて提出頂いた場合、さかのぼっての負担金額の変更はできませんので、7月以降の変更となりますので、ご了承ください。ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

3. その他

詳細はお手元もしくは、ホームページの「令和2年度募集のご案内」をご覧ください。（参考）<http://www.kyotanabe.jp/kosodate/0000007952.html>

また郵送提出の場合、資料裏面に児童会名と学年、児童氏名を記入願います。

4. 提出先・問い合わせ先

〒610-0393 京田辺市田辺80 TEL: 64-1394

京田辺市教委委員会 教育部 社会教育課 留守家庭児童会担当